

# 愛媛県地域防災計画

(津波災害対策編)

令和7年度修正

愛媛県防災会議

## 愛媛県地域防災計画

(津波災害対策編)

策定・修正履歴

平成24年10月 策定

平成26年 3月 修正

平成26年11月 修正

平成27年 8月 修正

平成29年 3月 修正

平成29年 9月 修正

令和 元 年 6 月 修正

令和 2 年 2 月 修正

令和 3 年 2 月 修正

令和 4 年 2 月 修正

令和 5 年 2 月 修正

令和 7 年 1 月 修正

# 愛媛県地域防災計画（津波災害対策編）目次

## 第1編 総論

<b>第1章 計画の主旨</b>	1
1－1－1 計画の目的	
1－1－2 計画の性格	
1－1－3 計画の構成	
1－1－4 基本方針	
1－1－5 国土強靭化の基本目標を踏まえた地域防災計画の作成等	
<b>第2章 防災関係機関等の処理すべき事務又は業務の大綱</b>	3
1－2－1 県	
1－2－2 市町	
1－2－3 関係機関	
1－2－4 県民・事業者	
<b>第3章 津波発生の条件</b>	10
1－3－1 地形・地質	
1－3－2 中央構造線断層帯	
1－3－3 南海トラフ	
1－3－4 安芸灘～伊予灘～豊後水道	
1－3－5 地震想定	
<b>第4章 地震防災緊急事業五箇年計画</b>	23
1－4－1 地震防災緊急事業五箇年計画	
<b>第5章 えひめ震災対策アクションプラン</b>	24
1－5－1 えひめ震災対策アクションプラン	

## 第2編 災害予防対策

<b>第1章 津波災害予防対策の基本的考え方</b>	25
2－1－1 想定される地震の適切な設定と対策の基本的考え方	
<b>第2章 防災思想・知識の普及</b>	26
2－2－1 県の活動	
2－2－2 市町の活動	
2－2－3 関係機関の活動	
2－2－4 普及の際の留意点	
<b>第3章 県民の津波防災対策</b>	30
2－3－1 県民の果たすべき役割	
2－3－2 県、市町の活動	
2－3－3 自主防災組織等の活動	
2－3－4 地域における自主防災活動の推進	
<b>第4章 事業者の津波防災対策</b>	32
2－4－1 事業者の果たすべき役割	
2－4－2 県、市町の活動	
<b>第5章 ボランティアの防災対策</b>	34
2－5－1 県の活動	
2－5－2 市町の活動	
2－5－3 県警察の活動	
2－5－4 日本赤十字社愛媛県支部の活動	
2－5－5 ボランティアの果たすべき役割	
<b>第6章 津波避難訓練の実施</b>	36
2－6－1 県の活動	
2－6－2 市町の活動	
2－6－3 訓練実施の留意点	
2－6－4 「防災・危機管理セルフチェック項目」の活用	

<b>第7章 業務継続計画の策定</b>	37
2-7-1 業務継続計画の概要	
2-7-2 県の業務継続計画	
2-7-3 市町の業務継続計画	
<b>第8章 津波に強い地域づくり</b>	38
2-8-1 海岸保全施設等の整備の基本的考え方	
2-8-2 津波に強い地域の形成	
2-8-3 海岸保全施設等の整備	
2-8-4 避難関連施設の整備	
2-8-5 公共施設等の津波対策	
2-8-6 ライフラインの耐浪化	
2-8-7 危険物等施設の安全確保	
2-8-8 文化財の保護	
<b>第9章 津波避難体制の整備</b>	43
2-9-1 伝達体制の整備	
2-9-2 津波警戒等の周知徹底	
2-9-3 指定緊急避難場所等の指定及び周知等	
2-9-4 津波からの防護・避難のための施設の整備等	
2-9-5 住民等の避難誘導体制	
2-9-6 迅速な救助	
2-9-7 交通対策	
2-9-8 県自らが管理等を行う施設等に関する津波対策	
<b>第10章 孤立地区対策</b>	50
2-10-1 県の活動	
2-10-2 市町の活動	
<b>第11章 県民生活の確保対策</b>	51
2-11-1 食料及び生活必需品等の確保	
2-11-2 飲料水等の確保	
2-11-3 物資供給体制の整備	
2-11-4 医療救護体制の確保	
2-11-5 防疫・衛生活動の確保	
2-11-6 保健衛生活動体制の整備	
2-11-7 し尿処理体制の確保	
2-11-8 ごみ処理体制の確保	
2-11-9 災害廃棄物処理体制の整備	
<b>第12章 要配慮者の支援対策</b>	61
2-12-1 県の活動	
2-12-2 市町の活動	
2-12-3 社会福祉施設等管理者の活動	
<b>第13章 広域的な応援体制の整備</b>	63
2-13-1 全県的な消防相互応援体制の整備	
2-13-2 全県的な防災相互応援体制の整備	
2-13-3 他県との広域的な応援体制の整備	
2-13-4 緊急消防援助隊の編成	
2-13-5 警察災害派遣隊の編成	
2-13-6 広域防災拠点の整備	
2-13-7 受援計画の策定・運用	
<b>第14章 情報通信システムの整備</b>	66
2-14-1 情報収集・連絡体制の整備	
2-14-2 通信施設の整備	
2-14-3 防災情報システムの拡充整備	
2-14-4 航空消防防災システムの整備	
2-14-5 津波発生時の職員参集システムの整備	
2-14-6 放送施設	
<b>第15章 災害復旧・復興への備え</b>	69

- 2-15-1 平常時からの備え
- 2-15-2 複合災害への備え
- 2-15-3 災害廃棄物の発生への対応
- 2-15-4 各種データの整備保全
- 2-15-5 地震保険の活用
- 2-15-6 保険・共済の活用
- 2-15-7 復興事前準備の実施
- 2-15-8 復興対策の研究

## 第3編 災害応急対策

<b>第1章 災害発生直前の対策</b>	71
3-1-1 津波警報等の伝達	
3-1-2 避難指示	
<b>第2章 防災関係機関の活動</b>	77
3-2-1 県の活動	
3-2-2 市町の活動	
3-2-3 関係機関の活動	
3-2-4 実動組織間の調整	
<b>第3章 情報活動</b>	86
3-3-1 情報活動の強化	
3-3-2 災害情報等の収集連絡	
3-3-3 情報の収集	
3-3-4 情報の伝達	
3-3-5 報告及び要請事項の処理	
<b>第4章 広報活動</b>	92
3-4-1 県の活動	
3-4-2 市町の活動	
3-4-3 関係機関の活動	
3-4-4 県民が必要な情報を入手する方法	
3-4-5 広聴活動	
3-4-6 安否情報の提供	
<b>第5章 避難活動</b>	95
3-5-1 避難指示	
3-5-2 避難の方法	
3-5-3 避難道路の確保	
3-5-4 指定避難所等の設置及び避難生活	
3-5-5 指定避難所等への市町職員等の配置	
3-5-6 指定避難所等における市町職員等の役割	
3-5-7 広域避難	
3-5-8 避難状況の報告	
<b>第6章 緊急輸送活動</b>	101
3-6-1 実施機関	
3-6-2 県の活動	
3-6-3 従事命令等による輸送の確保	
3-6-4 市町及び関係機関の活動	
<b>第7章 交通応急対策活動</b>	106
3-7-1 陸上交通	
3-7-2 海上交通	
<b>第8章 災害拡大防止活動</b>	110
3-8-1 消防活動	
3-8-2 水防活動	
3-8-3 人命救助活動	
3-8-4 学校における災害応急対策	
3-8-5 被災宅地に対する危険度判定の実施	

3－8－6 帰宅困難者への対応	
<b>第9章 災害救助法の適用</b>	<b>116</b>
3－9－1 災害救助法の適用基準	
3－9－2 被災世帯の算定基準	
3－9－3 活動計画	
3－9－4 災害救助法の実施機関	
3－9－5 災害救助法による災害救助の方法、程度、期間	
<b>第10章 地域への救援活動</b>	<b>119</b>
3－10－1 物資の確保・供給	
3－10－2 飲料水の確保・供給	
3－10－3 燃料の確保	
3－10－4 医療救護活動	
3－10－5 下水処理・し尿処理の実施	
3－10－6 生活系ごみ処理の実施	
3－10－7 災害廃棄物処理の実施	
3－10－8 防疫・衛生活動	
3－10－9 保健衛生活動	
3－10－10 死体の搜索及び措置	
3－10－11 災害時における動物（犬、猫等）の管理	
3－10－12 死亡した獣畜（牛、馬、豚、めん羊、山羊）及び家きんの処理	
3－10－13 応急仮設住宅の確保等	
<b>第11章 応急教育活動</b>	<b>135</b>
3－11－1 応急教育計画の作成	
3－11－2 高等学校及び中等教育学校（後期課程）生徒の災害応急対策への協力	
<b>第12章 要配慮者に対する支援活動</b>	<b>137</b>
3－12－1 県の活動	
3－12－2 市町の活動	
<b>第13章 孤立地区に対する支援活動</b>	<b>138</b>
3－13－1 県の活動	
3－13－2 市町の活動	
<b>第14章 応援協力活動・ボランティア等への支援</b>	<b>139</b>
3－14－1 行政機関の応援活動	
3－14－2 ボランティア等の支援活動	
3－14－3 自衛隊の活動	
3－14－4 海上保安庁の支援	
3－14－5 外国からの応援活動	
<b>第15章 通信放送施設の確保及び放送事業者の活動</b>	<b>148</b>
3－15－1 通信施設	
3－15－2 放送施設	
3－15－3 放送事業者	
<b>第16章 ライフラインの確保</b>	<b>149</b>
3－16－1 <u>上下</u> 水道施設	
3－16－2 工業用水道施設	
3－16－3 電力施設	
3－16－4 ガス施設	
3－16－5 電信電話施設	
3－16－6 応急金融対策	
3－16－7 廃棄物処理施設	
<b>第17章 公共土木施設等の確保</b>	<b>154</b>
3－17－1 道路施設	
3－17－2 海岸保全施設	
3－17－3 河川管理施設	
3－17－4 砂防等施設	
3－17－5 港湾施設	
3－17－6 漁港施設	
3－17－7 空港施設	

3－17－8	鉄道施設
3－17－9	農業用施設
3－17－10	災害応急対策の拠点となる重要な庁舎等
3－17－11	情報システム
3－17－12	都市公園施設
<b>第18章 危険物施設等の安全確保</b>	<b>157</b>
3－18－1	危険物施設
3－18－2	高圧ガス施設
3－18－3	毒物・劇物貯蔵施設
3－18－4	火薬類製造施設・貯蔵施設
<b>第19章 社会秩序維持活動</b>	<b>159</b>
3－19－1	県の活動
3－19－2	県警察の活動
3－19－3	市町の活動
<b>第20章 南海トラフ地震の時間差発生等における円滑な避難の確保等</b>	<b>161</b>
3－20－1	南海トラフ地震に関連する情報
3－20－2	南海トラフ地震臨時情報（調査中）発表時の災害応急対策
3－20－3	南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）等発表時の災害応急対策
3－20－4	南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）等発表時の災害応急対策
3－20－5	南海トラフ地震臨時情報（調査終了）発表時の災害応急対策

## 第4編 災害復旧・復興対策

<b>第1章 災害復旧対策</b>	<b>169</b>
4－1－1	激甚災害の指定
4－1－2	被災施設の復旧等
4－1－3	都市の復興
<b>第2章 復興計画</b>	<b>172</b>
4－2－1	復興計画の作成
4－2－2	防災まちづくりを目指した復興
4－2－3	復興財源の確保
<b>第3章 被災者の生活再建支援</b>	<b>175</b>
4－3－1	要配慮者の支援
4－3－2	義援物資、義援金の受入れ及び配分
4－3－3	災害弔慰金等の支給
4－3－4	被災者の経済的再建支援
4－3－5	罹災証明書の交付
4－3－6	被災者の生活確保
4－3－7	生活再建支援策等の広報
4－3－8	中小企業を対象とした支援
4－3－9	農林漁業者を対象とした支援
4－3－10	地域経済の復興と発展のための支援